

県南広域振興局長告示第15号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年2月2日

県南広域振興局長 佐々木 隆

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370501231	株式会社MANA	デイサービスかりん	花巻市桜町一丁目258番地1	令和3年1月31日